

平成29年 8 月31日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

平成29年 美里町議会議会運営委員会会議録

---

平成29年8月31日(木曜日)

---

出席委員(6名)

|      |          |         |  |
|------|----------|---------|--|
| 委員長  | 大橋 昭太郎 君 |         |  |
| 副委員長 | 藤田 洋一 君  |         |  |
| 委員   | 福田 淑子 君  | 櫻井 功紀 君 |  |
|      | 我妻 薫 君   | 橋本 四郎 君 |  |

---

欠席委員(なし)

---

|       |         |
|-------|---------|
| 委員外議員 | 平吹 俊雄 君 |
| 議長    | 吉田 眞悦 君 |

---

説明のため出席した者

町長部局

|        |          |
|--------|----------|
| 総務課長   | 伊勢 聡 君   |
| 企画財政課長 | 佐々木 義則 君 |

---

議会事務局職員出席者

|              |         |
|--------------|---------|
| 議会事務局長       | 吉田 泉 君  |
| 事務局次長兼議事調査係長 | 高橋 美樹 君 |

---

平成29年8月31日(木曜日) 午前9時27分 開会

11 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

1) 議案等について

行政報告 2 件

報告 3 件

議案 10 件（条例 4 件、補正予算 5 件、その他 1 件）

認定 6 件

2 ) 議員派遣について

3 ) 一般質問の発言順序について 10 人

4 ) 会議の期間及び議事日程について

期間 9 月 5 日（火）～ 25 日（月） 21 日間（別紙のとおり）

4 その他

5 閉 会

午前9時27分 開会

議会事務局長（吉田 泉君） おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。委員長、お願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） どうも、おはようございます。

まだまだ残暑が続いておるようでございますが、台風何号でしたか、大変心配な状況ではございます。

9月会議に向けまして、議運、御審議のほどよろしくお願いいたします。

櫻井委員より、都合により欠席との申し入れがございました。

当委員会、定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしております。

なお副議長には、委員外議員として出席していただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議長からの諮問ということで、行政報告からお願いしたいと思います。

総務課長（伊勢 聡君） おはようございます。

本日は、9月会議に当たりまして議会運営委員会を開催していただき、本当にありがとうございます。本会議におきましても、御指導、御助言等よろしくお願い申し上げます。

説明に入ります前に、大変申しわけございませんが、議案書並びに資料編につきまして誤りがありましたので、最初に訂正をお願いしたいと思います。正誤表を準備いたしましたので、最初にお配りさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、誤りにつきまして説明させていただきます。済みませんが、着座で説明させていただきます。

初めに、議案書の17ページでございます。議案第19号、箇所につきましては、第3条の改正規定でございます。17ページの下から8行目でございます。下から8行目、ここ議案書では「第3条第1項中」と書いてありますが、この「第1項」と「中」の間に「各号列記以外の部分」を挿入するものでございます。それからもう一つは、下から6行目になります。「同項第1号中助成を」となっておりますが、「第1号」ではなく「第2号」が正しいものであります。この2カ所につきまして、訂正をお願いいたします。

次に、資料編の22ページでございます。資料編の22ページ、こちらにつきましては認定第4号資料「美里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定」でございますが、これの真ん中辺「概要」を書いてございますが、「概要」の中の歳出総額、こちらに誤りがありました。記載しているのは「22億4,605万6,276円」となっておりますが、「9円」が正しい表記でございます。この訂

正をお願いいたします。

委員長(大橋昭太郎君) ただいま課長のほうから訂正箇所が示されたところでございますが、いかが処理したらよろしいでしょうか。(「ここはシールでよろしいですか」の声あり)

総務課長(伊勢 聡君) それで、議案書の17ページについては丸々差しかえをお願いしたいと思います。それから資料編につきましては、シールで対応させていただきたいと思います。

委員長(大橋昭太郎君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、訂正の日は。

総務課長(伊勢 聡君) 第2日目の朝に。2日目の朝に議員控室で訂正をさせていただきたいと思います。それでよろしいですか。(「はい」の声あり)じゃあ、そのようにお願いいたします。

それでは、行政報告のほうから順に御説明させていただきます。行政報告については、2点でございます。

1点目でございます。美里町の空間放射線量等の測定結果について、御報告申し上げるものがございます。平成29年6月会議で報告した以降の、平成29年6月1日から同年7月31日までの最新の空間放射線量等の測定結果を御報告申し上げるものがございます。空間放射線量の測定結果につきましては、資料としてお渡しをいたしてございます。

次に、2点目でございます。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、行政報告申し上げるものがございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は毎年度その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されてございます。美里町教育委員会では、平成28年度事業について点検及び評価を行い、あわせて学識経験者から構成する美里町教育委員会評価委員会から意見をいただきました。その結果を報告書に取りまとめ、平成28年8月24日に議会へ提出し、速やかに公表したところでございます。このことにつきまして、教育委員長から点検・評価についての行政報告をするものがございます。

以上、行政報告につきましては2点でございます。

委員長(大橋昭太郎君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは議案のほう、お願いいたします。

総務課長(伊勢 聡君) それでは議案につきまして、報告第9号から順に御説明申し上げます。

まずもって、議案書の1ページでございます。報告第9号有限会社南郷ふれあい公社決算についてでございます。

有限会社南郷ふれあい公社の平成28年度の決算につきましては、運営する交流の森・交流館の宿泊者数で前年度比25%の増加、売上高では前年度比8.7%の増加となり、平成28年度の決算は法人税等控除の6万2,627円の純利益となりました。その一方、平成24年9月から同年11月までに東日本大震災の復旧作業で滞在しておりました事業者の宿泊費60万6,375円のうち、40万6,375円が売掛金となっております。この売掛金につきましては、再三にわたり督促を実施してまいりましたが、平成27年1月23日付で代理人弁護士により、業績悪化による破産申し立ての開始する旨の通知がありました。その後、平成28年12月19日付で破産開始の決定がなされたことから配当は行われず、売掛金は回収不能となりました。

以上につきまして、平成28年度有限会社南郷ふれあい公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

以上です。

委員長（大橋昭太郎君） ただいま櫻井議員が出席いたしました。委員会は全員出席でございます。

ただいまの件につきまして、よろしいでしょうか。議長。

議長（吉田眞悦君君） これ、報告なんですよ。それで、運営基準64だっけか。質疑はなしということなんで、町長の説明の中できちんとそれを理解していただくように説明をしてください。（「わかりました」の声あり）

委員長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 次に、議案書10ページでございます。

報告第10号平成28年度の一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について御報告申し上げます。

平成28年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ございませんでした。実質公債費比率は10%、将来負担比率は64.8%でございました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げます。

以上です。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案書11ページでございます。

報告第11号平成28年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率について御報告申し上げるものでございます。

平成28年度の水道事業会計、病院事業会計、及び下水道事業会計における資金不足比率はございませんでした。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案書12ページでございます。

議案第16号美里町農業委員会委員の定数を定める条例について御説明申し上げます。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行されたことにより、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部が改正され、農業委員会委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められました。また、委員の定数については、同法第8条第2項の規定により条例で定めることとされたことから、この条例案を提出するものでございます。

詳細につきましては、9月会議において農業委員会から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案書13ページでございます。

議案第17号美里町農業委員会委員候補者選考委員会条例について御説明申し上げます。

農業委員会委員の候補者の選考を行うため、町長の附属機関として美里町農業委員会委員候補者選考委員会を設置するものであります。

詳細につきましては、9月会議において農業委員会から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案書15ページでございます。

議案第18号美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行されたことにより、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部が改正され、農業委員会の任意の事務であった農地等の利用の最適化の推進が必須の事務とされることとなりました。当該事務については、これまで以上に重きを置き取り組む必要が生じ、これに伴い委員の任務の重要性と責務が増すことから報酬を上げるものであります。また、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規算入の促進等を主要業務とする農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するために、農地利用最適化交付金を財源とする能率給を新設するものであります。

詳細につきましては、9月会議において農業委員会から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。橋本委員。

委員（橋本四郎君） 総務課長、テープとってあるから聞くけれどもね、あなた最初に農業協同組合と言わなかった。

総務課長（伊勢 聡君） 言いました。

委員（橋本四郎君） 農業協同組合、関係あるの。

総務課長（伊勢 聡君） 今回の農業委員会に関する法律の改正については、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の中で改正をされたものでございます。

委員（橋本四郎君） わかりました。

委員長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案書の17ページでございます。

議案第19号美里町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

社会福祉法人に交付する補助金の対象経費について、規則で定める事業の資金または事務費とすることを明確化するとともに、補助金の交付手続等の規定を見直すものであります。

詳細につきましては、9月会議において健康福祉課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案第20号から第24号までは、企画財政課長から説明申し上げます

ので、よろしく願いいたします。

企画財政課長（佐々木義則君） 企画財政課の佐々木です。今議会につきましても、よろしく願いいたします。

では早速、議案第20号から御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

議案書20ページになります。議案第20号平成29年度美里町一般会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

予算本文、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,137万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,542万6,000円といたしました。

詳細については、事項別明細書のほうで御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。議案書35ページになります。

2款総務費に63万4,000円追加しております。1項総務管理費の財産管理費に起業サポートセンター施設管理として、電話交換機設置工事請負費60万円の追加が主なものでございます。起業サポートセンターの運営につきましては、当初施設利用者による施設の管理組織を立ち上げ、自主運営で進める予定としておりましたが、施設利用希望者が少ないためいまだ開設できない状況でございます。そこで、施設利用希望者が速やかに利用できる環境を整え、起業サポート事業を進めるために、施設利用者による自主運営から町が直接運営する方針に切りかえ、起業サポートセンターを開設することといたしました。そのため、電話交換機設置工事請負費を追加するものでございます。

次に、3款民生費に222万2,000円追加いたしました。1項社会福祉費の国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰入金262万4,000円減額いたしました。2項児童福祉費の児童福祉総務費に他市町保育所委託料337万3,000円、保育所費に小牛田保育所施設管理として幼児用トイレ改修工事請負費50万7,000円、それぞれ追加いたしました。3項災害救助費に手数料3,000円追加いたしました。平成29年4月から開始した災害援護資金貸付金のコンビニ収納業務に係る手数料でございます。

4款衛生費に104万5,000円追加いたしました。3項上水道費の水道事業費に、水道事業会計補助金104万5,000円追加いたしました。平成29年度の高料金対策に要する経費の繰り出し基準が変更されたことによるものであります。財源につきましては、一部普通交付税で措置されています。

続きまして、6款農林水産業費に98万3,000円追加いたしました。1項農業費の農業振興費に農業経営法人化支援事業補助金40万円、農業委員会委員候補者選考委員会の運営に係る経費と

して14万6,000円、農地費に水利施設整備事業負担金105万9,000円の追加が主なものでございます。農業委員会の候補者選考委員会につきましては、農業委員会委員の候補者の選考について諮問に応じ調査、審議を行っていただくものであります。こちらにつきましては新規事業ということで、資料のほう13ページに事務事業調書をつけさせていただいておるところでございます。水利施設整備事業負担金につきましては、美里東部土地改良区で計画している農業用水路の改良工事につきまして、宅地排水を兼用している箇所について2分の1を負担するものでございます。

次に、7款商工費に88万1,000円追加いたしました。1項商工費の商工振興費に起業促進事業に係る経費として18万1,000円、観光物産費に復興マルシェ参加負担金10万円、おんべこ産業まつり実行委員会補助金60万円をそれぞれ追加いたしました。起業促進事業につきましては、起業サポートセンターの運営方法の見直しによるものでございます。復興マルシェ参加負担金につきましては、平成29年9月30日、10月1日に岩沼海浜緑地で開催されます東北・みやぎ復興マラソンの会場において、各自治体の特産品を提供するイベントに参加するための負担金でございます。おんべこ産業まつりの実行委員会補助金につきましては、町内の産業振興につながるよう町、みどりの農業協同組合、及び遠田商工会が協力しおんべこ産業まつりを実施することとしたため、実行委員会に対し支援するものでございます。

8款土木費2,184万2,000円追加いたしました。2項道路橋りょう費の道路橋りょう維持費に橋りょう点検・長寿命化計画策定業務委託費を959万4,000円追加し、橋りょう改修工事請負費959万5,000円減額いたしました。跨線橋の橋りょう点検について東日本旅客鉄道株式会社と協議した結果、当初の見込額より需用費が大きくなったことから、橋りょう改修工事請負費を減額しその費用に充てるものでございます。この事業は、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業を活用するため、事業費の調整を行ったものでございます。4項都市計画費の都市計画総務費に、都市計画審議会運営に係る経費として7万3,000円、公共下水道費に下水道事業会計公共下水道事業補助金2,176万9,000円、それぞれ追加いたしました。下水道事業会計公共下水道事業補助金につきましては、地方公営企業の繰り出し基準に基づく分流式下水道に要する経費について追加するものでございます。財源につきましては、一部交付税で措置されているものでございます。

10款教育費に377万3,000円追加いたしました。5項社会教育費の図書館費に、正面玄関等改修工事請負費129万6,000円追加いたしました。正面玄関天井のガラスにひび割れを発見したため、ガラスの修繕を行うとともに、劣化している天井付近の塗装を行うものでございます。6

項保健体育費の体育施設費にスイミングセンター施設管理費として温度自動制御機器改修工事請負費194万3,000円追加いたしました。温度自動制御機器改修工事請負費につきましては、スイミングセンター内の温度を管理する自動制御装置の保守点検を行ったところ、床暖房系・空調機系・パネルヒーター系・プール基礎温計等の温度検出機器、温度調節器に不良等が見つかったため、改修を行うものでございます。

次に、歳入について申し上げます。議案書31ページ、32ページになります。

1 款町税に2,728万3,000円追加いたしました。1 項町民税の個人町民税均等割に137万9,000円、個人町民税所得割に4,109万8,000円、それぞれ追加いたしました。町民税につきましては、給与・農業等の所得の増加、及びそれらに伴う納税者の増加等により当初予算額より増収が見込まれることから追加するものでございます。2 項固定資産税の固定資産税現年度課税分で、1,410万9,000円減額いたしました。被災者代替家屋の軽減額が見込みより多かったこと、新築家屋の課税額が伸びなかったことなどにより、当初予算より減収することが見込まれることから減額するものでございます。3 項軽自動車税の軽自動車税現年度課税分で、74万3,000円減額いたしました。5 項都市計画税の都市計画税現年度課税分で、34万2,000円減額いたしました。

11 款分担金及び負担金で、13万円減額いたしました。2 項負担金の民生費負担金で保育所保育料24万7,000円追加し、農林水産業費負担金で基幹水利施設管理事業負担金37万7,000円減額いたしました。

13 款国庫支出金に150万8,000円追加いたしました。1 項国庫負担金の民生費国庫負担金に、保育所運営費負担金150万8,000円追加いたしました。

14 款県支出金に236万6,000円追加しました。1 項県負担金の民生費県負担金に、保育所運営費負担金75万4,000円追加いたしました。2 項県補助金の農林水産業費県補助金に、農業経営法人化等支援事業補助金40万円追加いたしました。3 項委託金の総務費県委託金に、県民税徴税事務委託金111万4,000円追加いたしました。

15 款財産収入で5万6,000円減額いたしました。1 項財産収入の企業サポートセンター建物貸付収入で5万6,000円減額いたしました。

17 款繰入金に388万円追加いたしました。1 項特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金に1,600万7,000円追加いたしました。これは、介護保険特別会計の平成28年度の決算が確定したことから、精算分を繰り入れるものでございます。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金で1,222万7,000円減額し、東日本大震災被災者等復興支援基金繰入金に10万円追加いたしました。

19 款諸収入に2万8,000円追加いたしました。4 項雑入で起業サポートセンター電気料金負担

金68万9,000円減額し、建物災害共済金86万4,000円の追加が主なものでございます。建物災害共済金につきましては、平成27年6月15日に発生しました近代文学館の落雷事故により、ネットワーク機器が破損したことによる災害共済金の支払いを受けたことによるものでございます。

20款町債で350万円減額いたしました。これは、橋りょう改修工事請負費を減額したことにあわせて減額するものでございます。

次に予算書25ページ、予算本文第2条の債務負担行為の補正につきましては、住民バス運行業務委託料を初め4件についてそれぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

次の26ページ、予算本文第3条地方債の補正につきましては、橋りょう整備事業に係る公共事業等の際について限度額を変更するものでございます。

以上、一般会計補正予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） 何かございませんか。

起業サポートセンターの施設管理が、今度町直営の管理ということですが、計画変更になっているんですね。これ、事業的に変更の部分って、事業運営で計画されているときに出した予算。

企画財政課長（佐々木義則君） 当初から事業計画としてはございまして、当初にお示しました実施計画の中では起業サポートセンターを運営しながら、新規で起業を進める方のサポートを進めていくという、事業自体はこの中にはその入っている方々の自主運営とか、いわゆる町で直接するという部分までは直接そこまで触れておりませんで、ただ確かにできれば入った方々に施設管理の部分をお願いしたいということではあったんですけども、なかなか入ってくれる方が現在少ないものですから、ただそれでも早く開設したいということで、町も管理にかかわりながら早く開設するというので、一応その部分についての方針を変更したということです。

委員長（大橋昭太郎君） 副委員長。

副委員長（藤田洋一君） 最初これつくるとき1件だか2件だか、2人だか1人だか知らないけれども待っていて、早く立ち上げなければならないと最初の話だったと私は記憶しているんですが、その待っていた方はもういないと。結果的にはね、入ってこないんですから。これ、あそこの理美容学校の跡地にあるのでしょうか。違うんですか。

企画財政課長（佐々木義則君） 今お話しあったとおり、当初2人程度入りたいという方がいるんですけども、自主運営というところで考えていたものですから、その入ってもらう2人

だけではちょっと自主運営という形態がとれないということで、今まだ開設しないで入ってもらうのを待ってもらっている状況等もありますので、町も管理にかかわりながらそういう方々に早く入ってもらうという方向にもっていきたいという内容です。

副委員長（藤田洋一君） だから、御自由にどうぞらんいただいて、上がって、鍵もかかっているんですね。そういう人たちもいるのか、いないのかって、私見たんですよ。全くその気配がないと、これどうなっているんだろうなという思いが出てきたものだから。最初は、何だか3人ぐらい待っていた方がいてね、やっているのかなとちょっと見に行っただけです。そうしたら、いないということだったんで、直営でそういう部分やるということだから、財政的にはそれでいいかと思うんですけども、どうなのかなと思ったんですよ。

企画財政課長（佐々木義則君） なるべく町としても早く、まだ開設していないという状況なものですから、早く開設したいということで、そういうことで進めていきたいと思っています。（「希望者がいないということなんですね」の声あり）

当初の事業計画では、特別訂正するようなことは何もないと。

委員長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「休憩してけね」の声あり）

暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

---

午前10時08分 再開

委員長（大橋昭太郎君） では、再開いたします。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。

それでは、次お願いします。

企画財政課長（佐々木義則君） それでは、議案第21号平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書45ページからになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,179万2,000円といたしました。

今回の補正の主な内容につきましては、平成28年度の療養給付費等交付金の確定による精算返還金の追加でございます。

内容については、事項別明細書のほうで御説明を申し上げます。

まず、歳出でございます。55ページ、56ページになります。

11款諸支出金に147万1,000円追加いたしました。1項償還金及び還付加算金の償還金に、平成28年度の療養給付費交付金確定による療養給付費交付金返還金147万1,000円追加いたしました。

次に、歳入になります。53、54ページになります。

3款国庫支出金に262万4,000円追加いたしました。2項国庫補助金の国民健康保険国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金に、262万4,000円追加いたしました。これは、平成29年度に交付申請しておりました国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金が決定したことによるものでございます。

9款繰入金で262万4,000円減額いたしました。1項他会計繰入金で、一般会計繰入金262万4,000円減額いたしました。

10款繰越金に147万1,000円追加いたしました。

以上、国民健康保険特別会計の補正予算の内容となります。よろしくお願いたします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それじゃあ、次お願いたします。

企画財政課長（佐々木義則君） 議案第22号平成29年度美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書57ページからになります。

予算本文第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,823万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億802万1,000円といたしました。

今回の補正予算の主なものは、これまでの実績を見込んだ平成29年度の保険給付費等の追加、及び地域支援事業の減額、並びに平成28年度の保険給付費等の確定による精算返還金の追加でございます。

事項別明細書のほうで、歳出のほうから御説明申し上げます。議案書71、72ページになります。

1款総務費に9万2,000円追加いたしました。1項総務管理費の一般管理費に、介護支援専門員実務研修負担金9万2,000円追加いたしました。

2款保険給付費に4,410万円追加いたしました。1項支援サービス等諸費の介護予防サービス給付費に、介護予防サービス給付費負担金4,410万円追加いたしました。

3款基金積立金で528万5,000円減額いたしました。1項基金積立金で、介護給付費準備基金

積立金528万5,000円減額いたしました。

4 款地域支援事業費で4,400万円減額いたしました。1 項介護予防・生活支援サービス事業費で、訪問型サービス負担金1,530万円、通所型サービス負担金2,870万円、それぞれ減額いたしました。

6 款諸支出金に4,332万4,000円追加いたしました。1 項還付金及び還付加算金に国庫支出金等過年度分返還金2,731万6,000円、2 項繰出金の他会計繰出金に一般会計繰出金1,600万8,000円、それぞれ追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。議案書67、68ページになります。

3 款国庫支出金に2万5,000円追加いたしました。1 項国庫負担金の介護給付費負担金に882万円追加いたしました。2 項国庫補助金の介護給付費調整交付金に介護給付費調整交付金220万5,000円追加し、地域支援事業交付金で介護予防・日常生活支援総合事業国庫交付金1,100万円減額いたしました。

4 款支払基金交付金に2万8,000円追加いたしました。1 項支払基金交付金の介護給付費交付金に介護給付費支払基金交付金1,234万8,000円追加し、地域支援事業支払基金支援交付金1,232万円減額いたしました。

5 款県支出金に1万2,000円追加いたしました。1 項県負担金の介護給付費負担金に介護給付費県負担金551万2,000円追加し、2 項県補助金の地域支援事業交付金で介護予防・日常生活支援総合事業県交付金550万円減額いたしました。

7 款繰入金に10万4,000円追加いたしました。1 項一般会計繰入金に介護給付費一般会計繰入金551万2,000円、事務費等一般会計繰入金9万2,000円それぞれ追加し、地域支援事業繰入金で介護予防・日常生活支援総合事業繰入金550万円減額いたしました。

8 款繰越金に3,806万2,000円追加いたしました。

以上、介護保険特別会計の補正予算の内容でございます。よろしくお願いたします。

委員長（大橋昭太郎君） じゃあ、次お願いたします。

企画財政課長（佐々木義則君） 議案第23号平成29年度美里町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書75ページからになります。

今回は、収益的収支及び債務負担行為についての補正でございます。

初めに第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入についての補正でございます。

1 款水道事業収益に104万5,000円追加いたしました。2 項営業外収益の2 目他会計補助金に

104万5,000円追加いたしました。これは、平成29年度から高料金対策に要する経費の繰り出し基準が変更されたことによるものでございます。これにより、収益的収入合計を7億3,593万8,000円といたしました。

次に3条、予算第5条に定めた債務負担行為の補正でございます。企業会計・固定資産管理システムソフトウェア賃借料について、債務負担行為の期間と限度額を追加するものでございます。

以上の補正に伴いまして、第4条、予算第10条に定めた他会計からの補助金につきましては104万5,000円追加いたしまして、1,143万1,000円と改めるものでございます。

以上、水道事業会計の補正予算の内容でございます。お願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

企画財政課長（佐々木義則君） 議案第24号平成29年度美里町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書80ページからになります。

今回は、収益的収入及び支出、他会計からの補助金についての補正でございます。

初めに第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入の内容について御説明申し上げます。

1款公共下水道事業収益に2,176万9,000円追加いたしました。2項営業外収益の3目他会計補助金に2,176万9,000円追加いたしました。地方公営企業の繰り出し基準に基づく分流式下水道等に要する経費について追加するものでございます。これにより、収益的収入合計を9億8,033万2,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1款公共下水道事業費用に7万7,000円追加いたしました。1項営業費用の5目普及促進費に4万9,000円追加いたしました。これは、下水道未接続者への普及促進を図るための郵便はがき代でございます。7目総係費に2万8,000円追加いたしました。これは、パソコンのソフトウェアの購入費でございます。

2款農業集落排水事業費用に3万7,000円追加いたしました。1項営業費用の3目普及促進費に3万7,000円追加いたしました。こちらも、下水道未接続者への普及促進を図るための郵便はがき代でございます。これにより、収益的支出合計を9億5,867万7,000円といたしました。

以上の補正に伴い第3条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について、あわせて補正するものでございます。

以上、下水道事業会計補正予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 次に、議案第25号から認定第6号についてでございますが、平成28年度美里町水道事業会計未処分利益剰余金の処分、及び7会計の決算を議会の認定に付すものでございます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「委員長」の声あり）議長。

議長（吉田眞悦君） 25号、これは剰余金処分ということもあるんだけど、認定部分ということで、考え方は昨年と同じような考え方でいいのではないかなと思っています。

委員長（大橋昭太郎君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）以上ですね。

それでは、全体を通して何かございましたら。（「なし」の声あり）よろしいですか。橋本委員。

委員（橋本四郎君） 私、農家にいないものですかね。どこかに載っているとは思いますが、議案書の13ページ、農業委員会等に関する法律の改正の第5条で、規則第5条ですけども、実は載っていないんですよ。できれば、どういう内容で新しい条例になったのか、13ページの上の3行ですね。条例、規則の内容をあの場には提出してもらえないかと。要するに、「農業委員会法の規則はこういうふうな内容に変わったんです」という条文です。

委員長（大橋昭太郎君） 法律の部分を。

総務課長（伊勢 聡君） 法律の施行規則ですね、第5条。

委員（橋本四郎君） 施行規則です。俺だけしかわからないというなら、俺だけにももらえるなら、5条の条文だけつけて。

委員長（大橋昭太郎君） 橋本委員、個人的にいただいて、よろしいですか。

委員（橋本四郎君） 結構です。

委員長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。

それでは執行部の皆さん、以上でよろしいかと思っております。（「御苦労さまでした」の声あり）

執行部、きょうはありがとうございました。

暫時休憩いたします。再開は10時35分といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時34分 再開

委員長（大橋昭太郎君） それでは、再開いたします。

最初に、櫻井委員欠席と申しましたが、大変失礼しました。思い込みでございました。遅刻とのことでございました。大変失礼いたしました。

それでは、続きまして議員派遣について、この件についてお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 議員派遣は、今回2件予定してございます。

1件目が、10月6日涌谷町で開催されます県北地方町議会議長会主催「第10回県北地方町議会議員研修会・交流会」でございます。もう1件につきましては、11月24日開催予定の大崎地域広域行政事務組合主催「大崎地域市町議会議員交流会議」の2件でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですね。

続きまして、一般質問の発言順序でございます。副議長、よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） では、一般質問の発言の順序を決めさせていただきます。受付順に抽選させていただきます。

まず1番の佐野善弘議員、3番です。次に鈴木宏通議員、1番でございます。次に橋本四郎議員、4番。次に平吹俊雄議員、6番です。次に山岸三男議員、7番です。次に我妻 薫議員、5番です。次に前原吉宏議員、9番です。次に福田淑子議員、2番です。次に柳田政喜議員、8番です。次に吉田二郎議員、10番になります。

順番に申し上げます。1番鈴木宏通議員、2番目が福田淑子議員、3番目が佐野善弘議員、4番目が橋本四郎議員、5番目が我妻 薫議員、6番目が平吹俊雄議員、7番目が山岸三男議員、8番目が柳田政喜議員、9番目が前原吉宏議員、最後が吉田二郎議員になります。

以上でございます。

よろしいですか、続けて。

委員長（大橋昭太郎君） はい、お願いします。

議会事務局長（吉田 泉君） 続きまして、会議の期間及び議事日程についてでございますが、この点について議長、何か。

議長（吉田眞悦君） ちょっときょうの資料の中に入っていますけれども、9月会議の期間についてであります。5日から始まるということになりますけれども、3日目の9月7日、宮城県が会場になります全国和牛能力共進会ということで、この日は5年に1回和牛オリンピックと言われる大会が仙台の「夢メッセ」を会場に、7日から11日までという日程で行われます。

それで、当然うちの周りで言えば家畜市場を抱えているということでもありまして、町長と私がそちらのほうに出場してくださいということできています。それで、宮城県が会場だということでもありますので、その日は休会にさせていただきたいというのがまず一つです。

あと、まずこれ別枠の話になるんですけども、町長と私以外の議員さん方、お話聞きますと「せっかくの機会なので行ってみたい」ということがありますので、任意の一般参加ということになりますけれども、そういうことも耳にしておりますので、今回休会をぜひお願いしたいと思います。

そして、あと日程的にその後休み等もありますので、土日及び連休等、あと上にも載っていますけれども、休会にしないのが21日ですね。交通安全町民大会、午前中ということで、例年とりあえずその日は休会をしているということもありますので、基本的には全員参加ということになりますので、そういうふうな形で最終は25日までとさせていただきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

委員長（大橋昭太郎君） 会期日程について、今議長から説明いただきましたが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

なお7日の関係ですが、「和牛の祭典 2017 in みやぎ」ということで全国和牛能力共進会、前回は長崎ということで、今回は鹿児島だそうでございます。5年に1回だそうでございます。かつて長崎、あのころは総務、産業、建設常任委員会で行ってみなさないんでないかというような話も出たところでございました。それで、任意だというようなことでございますので、ちなみに涌谷町ではよそと並ぶならというか、うちの総務、産業、建設常任委員会の部分が公務という形で参加するというようなことでございます。

これ、ちょっと議長から交通アクセスについてということで提出されましたが、議長これは。議長（吉田眞悦君） ちょっと申しわけないんですが、全員にコピーすればいいことなんでしょうけども、渡る必要数がないだけども。それで、ちょっと副議長にお願いして、もし行ってみたいという人たちを吸い上げして、極力まとめて行ったほうが駐車場、一般の駐車場がないので、近くにはね。それで、車で行かれる人はなかなかちょっと厳しいのかなと思います。それで、JRだと多賀城駅、仙石線になるんだけど、多賀城駅からはシャトルバス出ている。あと、地下鉄の新しくできました荒井駅、そこからも出ているという話で、極力そういう形で電車で、こちらのほうから行く場合ですけども、電車で行ったほうが一番無難なのかなというふうに思っていますけれども。あと、副議長が中心になってそこら辺の取りまとめ等をしていただければありがたいなと。

それで、町長と私はちょっと早く出なくちゃいけないので、それで皆さんと一緒にというわけには、申しわけないんだけどもいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

副議長（平吹俊雄君） 一応それで、バスとかそういうものに関しては近くまで行くようなんだけど、当日行ったら行く人は任意ということなんですが、町のバス借りて行けないですか。

議長（吉田眞悦君） 議会として取り組むというんでないんでね、結局。前から開催は予定されていたけれども。

委員長（大橋昭太郎君） 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

---

午前11時31分 再開

委員長（大橋昭太郎君） それでは、再開いたします。

日程につきましては、皆さんこの25日でございますが、一応この日にちごとの流れというのを局長から説明していただきたいと思います。

議会事務局長（吉田 泉君） お手元にお示ししている資料のとおりになりますが、9月5日、6日は一般質問ということで、5人ずつを予定してございます。5人ずつですね。3日目の9月8日ですね、この日は報告第9号から議案第24号の補正まで。4日目の9月11日になりますが議案第25号、こちらは水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定ということで、前回同様委員会への付託ということで、議案第25号から認定第6号までこの日は一括議題、あと提案理由説明、詳細説明までを予定ということです。5日目の9月12日には、同じく議案第25号から認定第6号までで、代表監査委員からの監査意見報告、総括質疑、委員会付託という流れでお願いしたいと思います。最終日は、同様にその議案第25号から認定第6号、あとそれ以外に案件があればということになるかと思います。

会議の期間中の流れは、以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

議長（吉田眞悦君） じゃあ、そういうことで一般質問10人ですので、1日目、2日目、9月5、6日、それで一般質問を進めたいと思いますので、御協力方お願いしたいと思います。

委員長（大橋昭太郎君） それでは、その他につきまして何かございましたら、お願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） では事務局のほうから、その他でございますが、初日の9月5

日に委員会の報告書、委員派遣報告書ですね。今回は二つの常任委員会、あと議会運営委員会、議会だより編集特別委員会の議員派遣報告書を配付する予定としております。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） 以上かと思いますが、ほかに。議長。

議長（吉田眞悦君） じゃあ、ちょっと私のほうからお知らせと言ったほうがいいんですけども、9月28日熊本県の美里町から町長、それから議員さん方が宮城に来るんだそうです。それで、熊本地震のときにうちのほうで見舞金を議会としても出したということで、御礼を兼ねて寄りたいと。研修とかどうのこうのじゃなくて、地震の御礼で寄りたいということなので。

ですので、相手方は町長、そしてあと議員全員らしいんですが。それで、あくまでこれは、メインは女川みたいなんです。それで、同じ宮城なのでということで、うちのほうにもその中で寄るということで、時間も30分ぐらいというふうな話なので。それで、議会として町長部局と一緒にということになろうと思うんで、対応するのは正副議長と3委員長ということでお願いしたいなと思っていますので。時間は2時半ころって言ったのかな、美里町に着くのが。

ただあと、まだちょっと期間があるので、状況が変わればまたそれなりに対応していきたいと思っておりますので、あくまで今の範疇では30分程度というふうなことなので。

委員長（大橋昭太郎君） 前にも1度、いらしてもらったよね。

議長（吉田眞悦君） 前にも水害でお見舞いをしたことあるんだよね。

委員長（大橋昭太郎君） 水害で、俺ら沖縄に行っていたときに、「美里町で行ったんだね」の声あり）そのときに2万円、「いいべ」って言って2万円やったんです。今度の震災のときに、38万円だかを議会からいただいたんです。

まあ、そういうことですので、お知らせということでお願いします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。

じゃあ、以上としたいと思っておりますので、副委員長。

副委員長（藤田洋一君） それでは、本日9月会議に向けて、議長のほうから諮問された件について全て終了いたしました。一般質問については10人ということでございますので、質問する方は最後まで万全を期して会議に臨んでいただくことをお願いしまして、きょうの議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでございました。

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年8月31日

委員長